

議案第62号

職員用クライアント機器更新契約の締結について

職員用クライアント機器更新契約を別紙のとおり締結するものとする。

令和元年9月5日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

提案理由

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及びおいらせ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年おいらせ町条例第49号）第3条の規定により、職員用クライアント機器更新契約を締結するため提案するものである。

別紙

- 1 契約の目的 職員用クライアント機器更新
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約金額 39,960,000円
- 4 契約の相手方 岩手県盛岡市中央通三丁目15番17号
株式会社 Work Vision
北東北営業所 所長 宮野 誠司